

第3期久留米市食料・農業・農村基本計画 総括

■ 全体目標「魅力ある農業都市・久留米の発展」

■ 施策ごとの総括

基本施策Ⅰ 担い手の育成・確保と労働力の確保

目標項目	単位	現状値 (H30)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	評価
農業収入 2 千万円以上の認定農業者の割合	%	43	47	49	51	52	52	51	57	B
認定農業者における女性の割合	%	6.5	6.5	6.4	6.4	6.4	7.3	7.2	10.0	B
経営開始 5 年目の農業収入 1 千万円以上の割合	%	55.2	48.1	48.3	51.5	49.3	49.3	51.3	60	C
農作業の受託に新たに取り組む障害者就労継続支援事業所数	事業所	-	5	7	8	9	12	13	3 (累計)	A

A:目標達成した B:目標未達成だが、現状値以上となった C:現状値を下回った

<成果>

全国同様、久留米市でも担い手の減少・高齢化が課題ですが、就農前から営農定着まできめ細かな支援で5年間(R2～R6年度)に105人と県内トップクラスの新規就農者数を誇っています。

また、担い手の高齢化等で認定農業者数は減少傾向ですが、農地の集積等による規模拡大や効率的な経営を図る農業経営体が増加し、認定農業者における法人数は104(H30年度)から125(R7年度)と増加傾向です。新たに農福連携に取り組む事業所も、毎年着実に増加しています。

<課題>

一方で、大雨災害・新型コロナの影響や習得技術の格差などもあり、新規就農者や認定農業者の農業収入は目標達成には至っていません。また、独立自営就農には資金や技術習得、農地の確保等、様々な準備が必要であり、新規参入者にとってハードルが高くなっています。

さらに、水田農業の中心的な担い手である集落営農組織においては、担い手不足や高齢化が進んでおり、法人化率も86組織のうち37組織にとどまっています。

認定農業者における女性の割合については、家事・育児・介護などの負担が未だ女性に偏っている状況などから、農業経営への女性の参画が進まず、微増にとどまっています。農福連携については、障害者受入れの際の環境整備や、農業者側と福祉側の相互理解などが課題です。

<第4期計画推進に向けて>

今後、農業従事者の減少や習得技術格差を解消するためには、新たな技術を活用した技術継承・補完による親元就農をはじめとする担い手の育成・確保や、多様な人材が働きやすい環境整備、スマート農業機械導入などの省力化を推進します。

また、農業収入の増加や法人化のためには、経営の規模拡大や効率化が重要であり、経営面での人材育成の強化を図ります。

さらには、就農希望者に対し、将来の独立自営を見据えた雇用就農の選択肢も示しながら、次世代の担い手確保に努めます。あわせて、職業としての農業の魅力発信を行い、農業のさらなるイメージアップに取り組めます。

基本施策Ⅱ 生産性・収益性の高い農業経営の実現

目標項目	単位	現状値 (H30)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	評価
主要野菜の生産量	t	28,169	29,528	31,377	27,184	27,688	28,360	28,266	31,950	B
スマート農業に 取り組む農家数	戸	3	21	35	52	86	117	144	21 (累計)	A
GAPを取得した 農業団体の数	団体	6	6	6	8	11	14	14	12 (累計)	A
有害鳥獣による 農産物被害額	千円	36,755	38,981	48,382	46,003	44,067	41,807	36,710	33,080	B

<成果>

競争力のある産地を育成し、高い生産力を維持するために、国や県の事業を活用しながら、先進技術の導入や省力機械の整備を進めてきました。そのような中、支援制度の充実等により、スマート農業に取り組む農家数は144戸まで増加、また、作業効率化やリスク低減、外部からの信頼獲得に向けてGAPを取得した農業団体数も14団体と、いずれも目標を達成しました。

<課題>

一方で、野菜産地として主要野菜については一定の生産量を維持しておりますが、頻発する大雨災害や高温障害等により、目標達成には至っていません。

有害鳥獣については、ICT機器の導入による捕獲の強化や侵入防止柵設置の推進による被害軽減の効果はあったものの、近年の物価高騰による農作物価格の上昇が農産物被害額を間接的に押し上げたことなどにより、令和6年度まで現状値を上回ってきました。なお、令和7年度は、豚熱拡大の影響でイノシシによる被害が急減したため、現状値を下回ったものの、目標達成には至りませんでした。

<第4期計画推進に向けて>

今後、農作業を効率化し、農作業における身体の負担軽減や農業経営の合理化を図っていくために、スマート農業技術に適したデータに基づく生産方式への転換等、導入促進のための環境整備も行いながら、スマート農業化をさらに推進します。

特に、食料安全保障や多面的機能発揮の観点から、米を中心とする土地利用型農業の振興が重要となっており、乾田直播などの新たな栽培方法の研究も進めます。

なお、国のみどりの食料システム法において、有機農業の取組面積の拡大が掲げられており、化学的に合成された肥料や農薬を使用しない農業者を支援します。

さらには、気候変動によると考えられる生育障害や品質低下等の影響に対応するために、気候変動に適応する生産安定技術・品種の導入促進などの取組みを推進します。

有害鳥獣については、これまでの取組みに加え、緩衝帯の整備等の有害鳥獣を寄せ付けない環境づくりに取り組んでいきます。

基本施策Ⅲ 持続可能な生産基盤の確立

目標項目	単位	現状値 (H30)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	評価
ため池や排水機場等の 整備・改修件数	施設	—	0	0	4	5	7	7	8 (累計)	B
耕作放棄地の面積	ha	104	104	99	98	94	91	91	95	A
認定農業者等の 農地利用集積率	%	54	57	56	57	59	57	59	60	B
農業・農村の持つ多面的 機能の維持に取り組む 活動農地面積の割合	%	70	68	70	70	71	71	71	75	B

<成果>

将来にわたって生産効率の高い農業経営を維持するため、計画的に農業水利施設の機能更新に取り組み、長寿命化対策や防災減災機能の保持を図りました。なお、令和5年7月には大規模な豪雨災害が発生したため、被災した農地や農業施設の復旧に向けて、国・県・市補助及び農地復旧ボランティア等による災害復旧支援に取り組みました。

また、遊休農地（耕作放棄地）に関しては、農地パトロールによる発生予防や遊休農地再生への支援に取り組み、5年間で13ha減少し、2年前倒しで目標を達成しました。

法的に策定を義務付けられた地域計画については、地域での座談会等の話し合いを通して各地域の課題や将来像等の共有を図り、令和6年度に策定しました。その後、計画の更新を行い、令和7年度末現在、29地区で農地利用の見える化を進めています。

<課題>

一方、農業者の減少や高齢化等により、今後、遊休農地（耕作放棄地）の増加が予想されます。また、認定農業者等への農地利用集積については、目標は達成しているものの、中山間地域で集積率が低いことや、現状以上の農地受け入れが困難な農家もあり、近年は横ばい傾向です。

地域計画の推進にあたっては、農地の大区画化など地域の課題解決に向けた取組みの着実な推進が課題となっています。

さらには、多面的機能の維持発揮に取り組む活動組織の高齢化が進み、役員や事務員の成り手不足などにより運営や活動の継続が難しくなっています。

<第4期計画推進に向けて>

今後、担い手への農地の集積・集約を進めるため、地域での話し合いを一層推進し、地域農業の進むべき方向性を確立していきます。なお、農地の大区画化等の取組意向が高い地域では、事業推進に向け、県と連携し重点的にブラッシュアップを行います。

また、近年、自然災害が頻発化・激甚化する中、農業水利施設の機能保持・強化により防災・減災対策の推進を図り、災害に対応しうる農業生産基盤の構築や維持に努めます。

さらに、遊休農地（耕作放棄地）についても、地域の意向を踏まえながら、農地の有効利用や周辺環境への悪影響の防止につなげていきます。

多面的機能の維持発揮に取り組む活動組織については、小規模農家を含む幅広い農業者や地域コミュニティなどとの連携を図りながら、組織の広域化等の取組みを検討していきます。

基本施策Ⅳ「農業都市・久留米」の理解促進

目標項目	単位	現状値 (H30)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	評価
福岡都市圏での農業都市久留米の認知度	%	18.8 (R1)	—	—	—	58.6	41.1	43.6	50	B
地産地消を意識している市民の割合	%	52.7 (R1)	—	54.0	52.1	50.6	54.2	51.7	65	C
体験交流事業及び学童農園の参加人数	人	21,000	12,778	15,694	18,663	17,655	16,432	15,883	23,200	C
農業・農村のもつ多面的機能の認知度	%	42.2	—	41.6	41.6	45.4	55.3	57.4	65	B

<成果>

「農業都市・久留米」の認知度やブランド力の向上を図るため、関連団体・関連産業や農業以外の様々な分野とも連携し、久留米市の農業や農産物、農業の魅力を発信してきました。その結果、福岡都市圏での農業都市・久留米の認知度は18.8%から43.6%に増加、農業・農村のもつ多面的機能の認知度も42.2%から57.4%に増加しています。

<課題>

一方で、地産地消を意識している市民の割合は52.7%から51.7%に減少しており、特に20代以下においては32.0%と意識が低い状況です。

また、体験交流事業及び学童農園の参加人数については、新型コロナの影響による活動内容の見直しや、活動団体の人員や資金不足による活動の中止や規模縮小などにより現状を下回り、目標達成には至っていません。

<第4期計画推進に向けて>

消費者と生産者との交流促進は、農業・農村が果たす役割の重要性に対する消費者の理解を促すことが期待されることから、学童農園事業など学童期からの意識付けを継続・拡大し、久留米産農産物への愛着度をさらに高める取組みを推進します。また、大人から子どもまで幅広い来場者が訪れる農業まつりや市場マルシェなどの様々な機会を通して、消費者と生産者の交流を活発に行い、市民への啓発を推進します。

さらに、継続的に農業生産活動が適切に行われることによって多面的機能を維持・発揮していくために、市民との協働活動により、田んぼダムによる流域治水や景観保全活動など多面的機能に関する理解促進に取り組んでいきます。

基本施策Ⅴ 多様な農業への挑戦

目標項目	単位	現状値 (H30)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	評価
6次化商品の開発・改良・ 販路拡大を支援した件数	件	6	2	6	10	11	16	24	40 (累計)	B
くる農・泊まらん農の 参加者数	人	400	303	45	192	235	232	216	630	C

<成果>

6次産業化の相談会や補助制度の拡充等により、農産物の付加価値向上を目指した農業者による生産と加工・販売の一体化等に向けた取組みを支援し、6次化商品の開発・改良・販路拡大につながりました。

<課題>

一方で、6次産業化は、これまで農業生産に集中してきた農業者が、加工や販売まで行うことで労力の分散が生じることや、加工施設の整備や外注費などのコスト負担も生じることなどから、農業者にとってハードルが高く、目標達成には至っていません。

また、これまで豊かな自然や地域資源を活用して、くる農・泊まらん農を推進してきましたが、新型コロナの影響等により一時落ち込み、その後もコロナ前の状況には戻らず、目標達成には至っていません。

<第4期計画推進に向けて>

農家所得の向上を目指すため、多様な地域資源を活用しながら、農家レストランや農家民泊など、経営の多角化等の取組みへの支援を引き続き行っていきます。

また、6次産業化については、農家によっては労力分散やコスト負担等の課題もあることから、商工事業者等との連携についてもさらに促進していきます。

なお、今後、人口減少社会が進む中で、都市住民と農業・農村との交流を通じた関係人口の創出・拡大を図ることは、農業・農村の多面的機能に対する理解促進のみならず、地域の活性化のためにも非常に重要です。そのため、道の駅くるめを核とした耳納北麓地域の周遊促進をはじめ、農業のみならず観光などのあらゆる分野を巻き込んだ取組みを推進します。

■全体的な総括

全体目標指標

目標項目	単位	現状値 (H30)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	評価
農業産出額	億円	325 (H29)	292 (R1)	286 (R2)	290 (R3)	300 (R4)	310 (R5)	367 (R6)	329 (R6)	A
認定農業者数	経営体	868	841	847	836	835	842	832	900	C
認定農業者における 法人の割合	%	11.6	13.2	14.2	14.0	14.4	14.7	15.0	18.6	B
農業都市久留米の 認知度	%	61 (R1)	—	34.2	36.3	61.4	64.1	64.8	70	B
農業都市久留米の 愛着度	%	52.1 (R1)	—	53.7	41.6	45.1	45.8	48.0	60	C

計画期間において、久留米市では、頻発する豪雨災害により、農作物や施設・機械に多大な被害が生じました。加えて、新型コロナによる影響で全国的に外食需要が減少するなど、国民全体の食生活に大きな変化がありました。また、国際情勢の不安定化による肥料や飼料等の農業生産資材価格の高騰など、様々な外的要因により久留米市の農業は影響を受けてきました。

このような状況の中、久留米市では、全体目標である「魅力ある農業都市久留米の発展」を目指し、県や農業団体等と連携を図り、5つの基本施策に基づく各事業を推進してきました。

全体目標に対する状況は、農業産出額が令和6年度は310億円と近年回復傾向であることや、認定農業者数は減少しているものの法人の割合が14.7%と増加傾向にあること、農業都市久留米の認知度が64.8%と目標に近づくなど、一定の成果が出ています。

一方で、今後、農業従事者の減少が加速していく中においても、農業の持続的発展を図るためには、スマート農業などの様々な新技術を活用しながら、「生産性・収益性の向上」や「担い手への技術の継承・省力化」、「生産基盤の維持・確保」の取組みなどをさらに強化していく必要があります。

国においては、25年ぶりに食料・農業・農村基本法が改正され、食料安全保障を基本理念の中心に、環境と調和のとれた食料システムの確立が新たな基本理念に位置付けられました。

このような国の動向を踏まえて策定した第4期基本計画では、これまでに効果があった施策については、引き続き取組みを推進していくとともに、農業を取り巻く環境の変化等に対応するために新たな取組みにも挑戦するなど、将来にわたり持続可能な農業基盤を構築し、市民等への農業の理解促進を図りながら「魅力ある農業都市・久留米」として持続的に発展できるよう、着実に取組みを進めていきます。